

軽油引取税に係る免税軽油使用者証を、紛失日以降無効処分にしたので、公告する。

令和5年9月29日

静岡県知事 川勝平太

免税軽油使用者証

業種	使用者証 番号	有効期間	免税軽油使用者の 所在地及び名称	交付した 事務所名	紛失 年月日
農業等	静岡県 第712783号	令和4年9月1日 から 令和6年3月31日 まで	静岡県袋井市 豊沢336 やまも製茶株式会社	浜松財務 事務所	令和5年 8月24日